

さいたま市立内谷中学校



教育目標 ・進んで学ぶ ・心豊か ・たくましく

令和5年7月3日

さわやか相談室 Tel 048-865-7573

〒336-0034 さいたま市南区内谷 6-10-1 Tel 048-861-7571 <http://uchiya-j.saitama-city.ed.jp>

体験から学ぶ

校長 高山 俊介

梅雨の晴れ間には大変気温が高くなり、夏の気配を色濃く感じる時季となりました。

7月は一学期の学びのまとめの月となります。各学級・学年では一学期を振り返るとともに、各学年で大阪・京都・奈良方面の修学旅行や鎌倉・キッザニア東京・鉄道博物館への校外学習を通して成長した点と努力を要する点をしっかりと理解できるように指導してまいります。そして、7・8月の各学級における三者面談では、生徒の主体的で有意義な夏休みを実現できるよう、生徒一人ひとりの一学期の様子や夏休みの過ごし方等について話題にいたしますのでご協力ください。また、6月のさいたま市いじめ撲滅強化月間では、各学級で生徒啓発ポスターを活用した、いじめ撲滅に向けた学級スローガンづくりなどを実践しています。（詳細は裏面参照）いじめに関して夏休みの過ごし方でも注意したいのが、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホやPC用のサービスの総称「SNS」の利用についてです。このSNSは、自らの表現の場であったり、交友関係を広げていける場であったりと、たくさんのメリットがある一方でデメリットが存在することも事実です。SNSがもつプロフィール作成、文章公開、コメント付与、写真や動画公開、グループ化、友人紹介などの機能が、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしています。本校では、未然防止の一環として、毎年4月中に、携帯・インターネット安全教室を実施しております。それ以外でも一学期の保護者会に「スマホ時代のキミたちへ」という文部科学省の啓発資料を提示させていただいたり、学期末の学年・全校集会などの機会を捉えて、生徒たちがトラブルに巻き込まれたりしないよう、誰かを傷つけたり、違法な行為となったりしないよう指導いたしております。今一度、各ご家庭でスマホ等の使用状況をご確認いただくとともに、ご家庭ごとの実態に応じたルール・マナーを指導いただきますようお願いいたします。

さて、今年度本校では日課を工夫して、朝の清掃を一日おきの実施とし、朝読書・朝学習や放課後における生徒の活動時間の確保をしています。このことに関連して、今月の修学旅行では、長い歴史を経て今もなお大切に保存され、受け継がれている文化や建造物だけではなく、インバウンドも魅力を感じている京都の歴史の積み重ねを感じることのできる街並みにも気づいてほしいと思います。これは、伝統の街並みを守るための「京都の街並みには原色の看板がない!」「景観条例を制定し、美しい街並みを守っている」「条例では地域に密着した内容を定めている」といった取組によるものです。

その他にも京都には、朝、水をまき、家の前を掃き清める「門掃（かどは）き」という市民の方々の昔からの習慣があります。京都の門掃きにはやり方に明確なルールはないそうですが、近隣の一部もちょっと掃除し、水をまくのだそうです。この「ちょっと」には隣近所とはいえ、やり過ぎることで余計な気遣いをさせないという配慮と、長く付き合っていく京都ならではの深い知恵だそうです。

3年生の皆さんには、京都の街並みや門掃（かどは）きという習慣を体感し学び、学校生活など自分たちの生活環境を居心地良くしようとする心がけを内谷中に持ち帰ってくれることを期待します。

通常日課	
出席確認	8:25
朝学活	8:25～8:30
清掃/読書	8:30～8:45
第1時	8:50～9:40
第2時	9:50～10:40
第3時	10:50～11:40
第4時	11:50～12:40
給食・昼休み	12:40～13:30
第5時	13:35～14:25
第6時	14:35～15:25
終学活	5時間授業
	14:30～14:40
終学活	6時間授業
	15:30～15:40